

非常変災時における措置について

I 特別警報・暴風警報・暴風雪警報・洪水警報における対応

午前7時現在	特別警報	臨時休校が決定。
	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報	自宅待機
午前9時現在	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報	自宅待機
	解除	第2校時(9:35~)より授業実施。 9時10分に登校班の集合場所に集まって集団登校。 給食あり。下校は平常通り。
午前10時現在	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報	臨時休校が決定。
	解除	第3校時(10:40~)より授業実施。 10時15分に登校班の集合場所に集まって集団登校。 給食はありません。
登校後	特別警報	原則として学校待機。
	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報	<p>教師引率のもと、集団下校。あるいは学校に待機。 提出していただく『非常変災時における緊急時の下校について』に基づいた対応になります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※帰宅後、お子様が困らないように、ご家庭での対応についてご準備ください。 ※提出いただきます「緊急時の下校について」と異なる対応が必要な時は、事前に連絡帳でお知らせください。 ※留守家庭児童会開室前に上記発表があった場合、休室となり下校します。ご家庭での対応をお願いします。</p> </div>

留守家庭児童会室

午前 11 時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後 1 時 15 分より（※午前9時から午前 10 時の間に解除されたときは午後 0 時 15 分から）開室します。（詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください）

枚方子どもいきいき広場

午前7時から実施前までに、警報が発表されたときは、その途中で解除されても活動は中止です。実施中に発表されたときは、活動を中止し、保護者に連絡の上、お迎えを要請します。

<学校からの緊急時における連絡について>

- 学校 ⇒ PTA生活指導委員長代表 ⇒ 各地区生活指導委員長 ⇒ 各地区生活指導委員
《お願い》・警報解除により登校させる場合は、風雨の状況を考え、登校させてください。
・臨時休校の場合、できるだけ自宅で過ごすようご指導ください。
・学校への電話が集中しないよう、問い合わせ電話は、生活指導委員長のみにしてください。

II 地震発生時における対応

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	臨時休校 ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。 ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休校とする。
登校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として登校 ↓ 下校について「ミルメール」で保護者へ連絡 ↓ 『非常変災時における緊急時の下校について』に基づき、保護者へ引渡し
在校時	地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u> ↓ 児童の確認・保護 ↓ 下校について「ミルメール」で保護者へ連絡 ↓ 『非常変災時における緊急時の下校について』に基づき、保護者へ引渡し
下校中	児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難 ↓ 揺れがおさまった後、原則として自宅へ

※留守家庭児童会室の対応について

- ①登校前から在校時までの間に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、留守家庭児童会室は臨時休業とします。
- ②留守家庭児童会室在室時に発生した場合は、学校対応の「在校時」に準じた対応とします。
- ③三季休業中など（学校休業日に留守家庭児童会室を開室する日）に発生した場合も、上表に準じた対応とします。